

相続おしかけ講座を利用しませんか

空き家所有者の大半は相続により空き家を引き継いでいます。県では、住む予定がなく放置されがちな空き家の発生を抑制するため、「相続おしかけ講座」を実施しています。司法書士・行政書士が認知症などへの備えや住宅を相続する際のことなど、相続の視点で空き家対策の必要性を分かりやすく説明します。

講師派遣にかかる費用は無料です。自治会やいきいきサロンなどの団体でお申し込みください。

▶申し込み・問い合わせ 建築開発課空き家対策グループ ☎550-1551

電気火災や消毒用アルコールの取り扱いにご注意を

電気火災を防ぐために

高温多湿のため感電や電気事故などが発生しやすい8月は「電気使用安全月間」です。市内では、電気が原因となった火災が昨年5件発生しています。電気火災予防のために次のことを守りましょう。

①たこ足配線はしない

コンセントやプラグが熱くなり、発火することがあります。

②コードを引っ張って抜かない

プラグの金属部分が曲がったり、電線が切れたりすると発熱の原因になります。

③コードを束ねない

束ねたまま使用すると、コード内に熱がたまり発熱の原因になります。

④冷蔵庫やテレビのプラグをこまめに掃除する

コンセントなどにたまったほこりが、湿気を吸い放電し出火することがあります。

⑤電気コードの上に物を置かない

重い家具などの下敷きになっていると、コードが傷つき熱を持って発火する恐れがあります。

消毒用アルコール使用は適正に

新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策として、手指消毒用アルコールを使用する家庭が増えました。夏はアルコール濃度の低い(60パーセント程度)のもので常温で引火するため、十分な注意が必要です。

火災予防上の注意事項

- 火の近くで使用しない。
- 直射日光が当たる場所、高温になる場所に置かない。
- 密閉した室内で多量のアルコールの噴霧などを行わない。
- 使用する際は、換気が行われている場所で行う。

▶問い合わせ 消防本部予防課 ☎550-2121

空き家・空き地の管理は適正に

空き家や空き地をお持ちの方は、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適正に管理をしましょう。

適正な管理の例

- 敷地内の雑草の除去や樹木の剪定などを定期的に行う。
- 強風や大雨、台風に備えて、飛散防止措置を行う。
- 不審者や動物が侵入できないように施錠を行う。
- 室外機や家財道具などの窃盗に備え、定期的な見回りを行う。

市では、空き家等対策に関する助言や指導を効率的に行うため、「空家等総合相談窓口」を設けています。「どこに何を相談したら良いかわからない」といった悩みをお持ちの方は、ぜひご活用ください。

また、空き家や空き地(市街化調整区域内の農地を除く)を売りたい、または貸したい場合には、「行田市空き家等バンク」をご活用ください。市と協定を締結した宅地建物取引業などの協会が、売買契約の仲介や活用相談に応じます。

▶問い合わせ 建築開発課空き家対策グループ ☎550-1551



大雨対策にご協力ください

これから台風が多く発生するなど、大雨のシーズンを迎えます。大雨が降った際、円滑に雨水が浸透・排水できるよう、日頃から浸透枳などの点検・清掃をしておきましょう。

自宅や事業所の敷地内には、雨水を土中に浸透させるための枳が設置されていることがあります。蓋を開け、ごみや土砂の詰まりがないか、ご確認をお願いします。

また、道路上の側溝は皆さんの協力により維持管理を行っています。側溝内の土砂などを撤去された場合には、市で回収を行いますので、道路治水課へご連絡ください。

▶問い合わせ 道路側溝に関する問い合わせは道路治水課維持補修グループ(内線5715・5731)、下水道処理区域内における宅内浸透枳に関する問い合わせは下水道課普及促進グループ ☎564-0303



宅内浸透枳の例

令和5年度行田市男女共同参画推進事業所を募集します

男女が共同して参画することができる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所を表彰します。皆さんの応募または推薦をお待ちしています。

▶対象 次のいずれかの取り組みを行っている市内に所在する事業所(国、地方公共団体を除く)

(1)女性労働者の能力発揮を促進し、その活用を図る積極的な取り組みを推進している事業所

(例)・女性の管理職への積極的な登用

- 女性従業員の資格取得支援(教育訓練・研修など)
- パート社員の処遇改善、正社員への登用
- 企画・立案などに女性も積極的に参加している

(2)仕事と家庭生活その他の活動との両立を支援するための制度を制定し、積極的に活用している事業所

(例)・妊娠・出産・育児・介護の制度を周知し、利用しやすい雰囲気づくりをしている

- 産前・産後休暇制度が活用されている
- 育児・介護を行うために在宅勤務、フレックスタイムなどの柔軟な勤務体制がとられている
- ノー残業デーや定時帰宅奨励制度

(3)男女が共同して参画できる職場づくりに向けて積極的に取り組んでいる事業所

(例)・セクシャル・ハラスメント防止のための周知や研修などを行っている

・男女がともに活躍しやすい環境とするための施設・設備の整備・改善を行っている

▶提出方法 8月25日(金)までにVIVAぎょうだで配布している応募・推薦用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法により提出してください。※月曜日は休館

【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-23-6 行田市男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」

【Eメール】viva@city.gyoda.lg.jp

▶選考方法 行田市男女共同参画推進審議会の意見を聴取し、審議の上、決定します。

▶公表 男女共同参画情報紙などで公表します。

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

優良運転者を表彰します

行田警察署および行田交通安全協会では、優良運転者の表彰を行います。これは同協会会員が長期にわたり安全運転に努め、交通事故防止に尽力した成果に対し、自主申告制度により表彰するものです。無事故・無違反が証明された場合に表彰が受けられます。

▶受付期間 9月1日(金)～29日(金)午前8時30分～正午および午後1時～5時(土・日曜日、祝日を除く)

▶表彰基準 ①運転経験5年以上を有し、常に安全運転を心掛け、他の運転者の模範と認められる方

②過去5年間、10年間、15年間、20年間、25年間、30年間、35年間、40年間、45年間、50年間に分けて無事故、無違反の運転者

▶資格要件 ①同協会に入会している方

②平成30年10月以降、優良運転者として同署・同協会の表彰を受けていない方

▶申請方法 同協会事務局(行田警察署内)にある申請用紙および無事故・無違反証明交付申請書に必要事項を記入の上、運転免許証、同協会会員証、無事故・無違反証明書交付手数料670円、認め印を同協会事務局へ持参してください。

▶表彰 受賞者には後日表彰式の期日を通知します。※表彰式は11月上旬を予定

▶申請・問い合わせ 同協会事務局(行田警察署内) ☎555-1112

一般コミュニティ助成事業(宝くじ助成)の申請を受け付けます

一般財団法人自治総合センターは、地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進と自治意識の向上を目的に、宝くじの受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に必要な備品の整備に助成金を交付しています。

▶対象 自治会などのコミュニティ組織

▶助成額 100万円～250万円

▶補助率 10分の10(10万円未満切り捨て)

▶対象備品 太鼓、みこし、法被、山車、テント、集会所備品など

▶その他

- 書類提出後、審査を行い助成の可否を決定します。必ずしも「申請＝採択」となるものではありませんので、ご了承ください。
- 助成の決定は翌年度当初となり、決定後、同年度中の事業実施となります。

▶申請・問い合わせ 地域活動推進課自治振興グループ(内線251)

